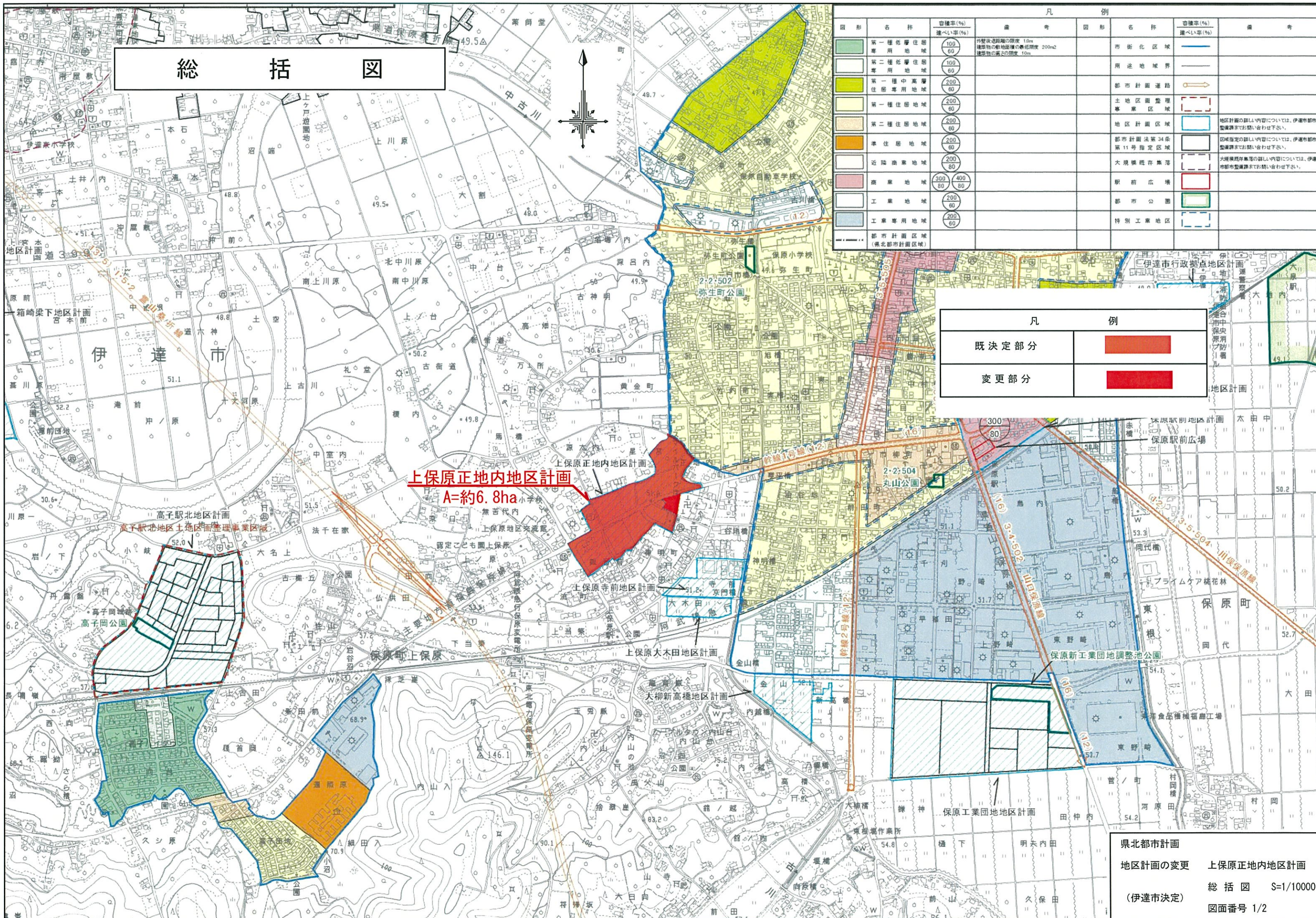


総括図

図形	名称	容積率(%) 建ぺい率(%)	備考	図形	名称	容積率(%) 建ぺい率(%)	備考
	第一種低層住居専用地域	100 60	外壁後退距離の限度 1.0m 建築物の敷地面積の最低限度 200m ² 建築物の高さの限度 10m		市街化区域	—	
	第二種低層住居専用地域	100 60			用途地域界	—	
	第一種中高層住居専用地域	200 60			都市計画道路	—	
	第二種中高層住居専用地域	200 60			土地区画整理事業区域	—	
	準住居地域	200 60			地区計画区域	—	地区計画の詳しい内容については、伊達市都市整備課までお問い合わせ下さい。
	近隣商業地域	200 80			都市計画法第34条第11号指定区域	—	区域指定の詳しい内容については、伊達市都市整備課までお問い合わせ下さい。
	商業地域	300 80			大規模既存集落	—	大規模既存集落の詳しい内容については、伊達市都市整備課までお問い合わせ下さい。
	工業地域	200 60			駅前広場	—	
	工業専用地域	200 60			都市公園	—	
	都市計画区域(県北都市計画区域)	—			特別工業地区	—	

凡 例	
既決定部分	
変更部分	



県北都市計画
 地区計画の変更 上保原正地内地区計画
 (伊達市決定) 総括図 S=1/10000
 図面番号 1/2

